

6 CALENDAR

2023年6月のトピックカレンダー

今月のおすすめスポット



梅雨の晴れ間に中央突堤までふらっとサイクリング

夕日で有名なスポットですが、昼の景色もおすすめ。広々とした風景に癒されます。

日 SUN.	月 MON.	火 TUE.	水 WED.	木 THU.	金 FRI.	土 SAT.
各種イベント、催しは悪天候などにより、中止・変更となる場合があります。 ※乳がん(マンモグラフィ検査)、骨粗しょう症検診、歯科健康相談				1 ●行政相談	2	3 ●おもちゃ病院
4	5 ●結核健診	6 ●ごみ分別相談・フードドライブ ●法律相談	7	8	9 ●精神科医による相談 ●移動図書館	10
11	12	13 ●法律相談 ●移動図書館	14 ●花と緑の相談	15 ●プレママ講座	16 ●各種健康診査※ ●家族教室	17
18	19	20 ●法律相談	21	22	23	24 ●おもちゃ図書館
25	26 ●酒害教室	27 ●消しゴムはんこ ●法律相談	28	29 ●男の料理教室 ●精神科医による相談	30	

※は掲載ページを表しています。

介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(月)です。更新希望の方は6月30日(金)までに申請してください。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)
☎ 6576-9859 FAX 6572-9514

地方税ポータルシステム(eLTAX)の 利用について

eLTAX(エルタックス)の共通納税システムは、すべての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。本システムを利用することにより、納税者は複数の地方公共団体へ一括して電子納税が可能です。また、eLTAXでは対応ソフトウェアであるPCdesk(ピーシーデスク)等を用いて、電子申告から電子納税まで一連の手順で行うことができます。なお、4月3日(月)より、クレジットカードでも納付ができるようになり、より便利になりました。※納付金額に応じたシステム利用料が従来と異なっています。対象の税目やシステム利用料などの詳細については、大阪市ホームページからご確認ください。

問合せ 財政局税務部収税課(収納管理グループ)
☎ 6208-7783 FAX 6202-6953
※問合せ可能日時 平日 9時～17時30分

広告 掲載広告は大阪市が推奨等するものではありません



令和5年度の国民健康保険料について

保険料の決定 令和5年度(令和5年4月から令和6年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。令和5年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

令和5年度国民健康保険料(年額)		医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
	平等割保険料(世帯あたり)	30,321円	10,494円	
	均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×30,798円	被保険者数×10,659円	介護保険第2号被保険者数×19,543円
	所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3×8.78%	算定基礎所得金額※3×3.09%	算定基礎所得金額※3×2.94%
	最高限度額	65万円	20万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。令和5年度より介護分保険料の平等割保険料はかかりません。
※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。
※3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等ー43万円となります。

保険料の改定 被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、+13.9%の改定が必要となること、コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は+10.3%の改定としております。

問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991

令和5年度 市民税・府民税納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(金)です。なお、3月16日(木)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。個人市・府民税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ 弁天町市税事務所 個人市民税担当
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810
※問合せ可能日時 平日 9時～17時30分
(金曜日は9時～19時)

児童手当 現況届について

毎年6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者については、現況届の提出が不要となります。提出が必要となる受給者には、現況届を送付しておりますので、まだ提出されていない方は、お早めに保健福祉課(子育て支援)へご提出ください。なお、現況届を提出されない場合は、令和5年6月分(令和5年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
☎ 6576-9857 FAX 6572-9514

6月はゴキブリ防除強調月間です

ゴキブリは、食中毒や感染症の病原体を媒介することがあり、注意が必要です。日ごろから台所、食堂、調理場などの整理整頓・清掃によりゴキブリが生息できない環境をつくりましょう。詳しくは担当までお気軽にご相談ください。

問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514